

平成29年度 北信越高等学校定時制通信制総合体育大会
 宿泊プラン・昼食（お弁当）手配のご案内＜募集要項＞

基本方針

大会の宿泊・昼食弁当の確保に万全を期することを目的として、本大会事務局の方針に従って、本大会参加者の宿泊場所は、指定宿泊とし、大会事務局ならびに旅行会社（JTB中部松本支店・JTB中部MICEセンター）から指定された宿泊先の変更については認めないものとします。

1. 宿泊プランについて（募集型企画旅行契約）

- (1) 宿泊プラン設定日 平成29年10月13日（金）～15日（日）2泊3日
 (2) 旅行（宿泊プラン）代金は次の通りとします。※1名1泊当たりの代金です。

1泊2食付	8,000円（税抜）
-------	------------

- (3) 欠食控除：欠食変更される場合は、宿泊日の前々日18：00までにJTB中部MICEセンターへお申し出ください。その場合は下記の食事料金を控除します。

前々日18：00以降の取消は、欠食料金控除にはなりませんのでご注意ください。

朝食	600円（税込）	夕食	1,000円（税込）
----	----------	----	------------

- (4) 宿泊プランの取消をする場合、下記の取消料を申し受けます。（試合の勝敗に関わりません。）

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 3日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	3. 当日（4を除く）の解除	旅行代金の50%
	4. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- ◎ お申込みの際には、ご希望の宿泊日と夕食の有無をご記入下さい。決定ホテルは、後日お送りする『予約確認書』にてご確認をお願い致します。
- ◎ 各施設とも部屋数に限りがありますので、ホテル指定のお申し込みは、受付出来ません。
- ◎ チェックインは15時以降、チェックアウトは10時です。
- ◎ 個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は、各自ご清算願います。
- ◎ この旅行（宿泊プラン）では、添乗員は同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡しいたしますので、手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- ◎ 最少催行人数：1名様
- ◎ 行程表 ※2泊以上の連泊をされる際は、日程が繰り下がります。間の日程のご移動交通は含んでおりません。

日時	行程（往復の交通費は含まれておりません）	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地⇒（交通はお客様負担）⇒各宿泊施設	朝× 昼× 夜○
2日目	各宿泊施設⇒（交通はお客様負担）⇒自宅または後泊または各地	朝○ 昼× 夜×

※宿泊施設及び部屋タイプは、別紙宿泊施設のご案内をご覧ください。

2. 昼食弁当について（手配旅行契約）

- (1) 設定期間 平成29年10月14日（土）と15日（日）
 ◎ 複数日設定させていただく際には、メニューを日替わりで、ご用意させていただきます。

- (2) 弁当代金 お茶付 800円（税込）

- (3) 弁当の取消をする場合、下記の取消料を申し受けます。（試合の勝敗に関わりません。）

解除の日	取消料（お1人様）
1. 前々日までの解除	無料
2. 前日、当日の解除および無連絡	代金の100%

(4) 受け渡しは、大会会場にて 11:00～13:00 にお引換いたします。

- ◎ 宿泊プランのお申込と同時に申込書にご記入の上、お申込み下さい。尚、当日の販売は致しませんので予めご了承下さい。
- ◎ お支払いは、旅行(宿泊プラン)代金とあわせて、所定の口座にお振込ください。
- ◎ 所定の引換所にて予約確認書と引換にお渡します。又、空箱も回収致しますので、お渡し時にお伝えする時間と場所に返却をお願いします。
- ◎ 衛生管理上、弁当への引換後、1時間以内にお召上がりください。

3. ご旅行(宿泊プラン)代金のお支払方法

- (1) 申込確認後 8月中旬に、予約確認書と請求書を送付させていただきます。お支払いは請求書に記載させていただいております口座へ 8月31日(木)までにお支払いください。なお、振込手数料はご参加申込者負担となります。
- (2) 領収書をご希望のチームは、領収書フォームを事前にご記入いただき、メールもしくは FAX にてお送りください。入金確認 1~2週間後、郵送させていただきます。(※領収書発行後、変更があった場合は、領収書の返送が必要になります。紛失等が無いようご注意ください。)

4. お申し込み方法

- (1) 宿泊プラン・弁当の申込は、所定の申込用紙に必要事項をご記入いただき、大会参加申込書と合わせて、各県定通専門部事務局へ 7月25日(月)までにお申し込みください。

5. 取消・変更の方法

- (1) 宿舍決定後の変更・取消等については、JTB 中部松本支店まで直接連絡するものとします。内容の聞き間違い・伝え間違いを避けるため、原則、電話での変更・取消は受け付けません。

- ・10月13日17時までは変更依頼フォームに記載し、JTB 中部 MICE センターまでメールもしくは FAXにて送信して下さい。
- ・10月13日17時以降の変更はツアーデスク用携帯(080-5144-1456)にて承ります。

6. 会場への交通アクセス

- (1) 会場までの公共交通機関をご利用の場合は、下記をご参照下さい。
- (2) 各路線とも運行・時刻などは、ホームページにてご確認ください。

球技会場	路線	松本駅前起点	最寄り駅・バス停	最寄駅からタクシー
松本市総合体育館	・アルピコ交通バス浅間線 ・アルピコ交通バス横田信大循環線	所要時間 20分	総合体育館前/ 徒歩 3分	約 10分 料金約 2000円
松本市野球場 本郷体育館	アルピコ交通バス横田信大循環線	所要時間 20分	松本第一高校/ 徒歩 5分	約 10分 料金約 2000円
塩尻市営野球場	JR 篠ノ井線	所要時間 50分(塩尻 駅から徒歩の場合)	塩尻駅/ 徒歩 30分	約 15分 料金約 3000円
松本市波田体育館	松本電鉄上高地線	所要時間 25分	波田駅/ 徒歩 15分	約 3分 料金約 710円
松本市南部体育館	アルピコバス南部循環線	所要時間 25分	なんなんひろば/ 徒歩 3分	約 0分 料金約 710円

松本市浅間温泉 庭球公園	アルピコ交通バス横田信大循環線	所要時間20分	松本第一高校/ 徒歩5分	約10分 料金約2000円
松本市柔剣道場	・アルピコ交通バス横田信大循環線 ・並柳団地線	所要時間5分	松本市美術館/ 徒歩5分	約1分 料金約710円
松本市あがた運動 公園 多目的広場	アルピコ交通バス北市内線東まわり	所要時間7分	四ツ谷/ 徒歩5分	約1分 料金約710円

ご登録いただきました個人情報に関しまして、(株)JTBサポート中部および(株)JTB中部は運営業務をサポートするイベント・コンベンションに係わる目的以外では利用しません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨んでおります。

郵便・FAX到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際は、くれぐれも誤送信等、ご注意ください。又、お手数ですが、FAXの着信確認のご連絡をお願い致します。

■宿泊プラン・昼食(弁当)に関するお問い合わせはこちらまで

JTBサポート中部 中部MICEセンター

総合旅行業務取扱管理者 匹田晴隆 観光庁長官登録旅行業第1446号

営業時間 午前9時45分～午後5時45分(土・日・祝日休業)

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸ノ内ビル7階

TEL: 052-218-2007 FAX: 050-3737-8303 MAIL: mice1@jsc.jtb.jp

★2017年8月14日(予定)より下記住所へ事務所を移転いたします。

【新住所】〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4丁目ささしまライブ²⁴ グローバルゲート6階

【新電話番号】TEL: 052-212-7019

※FAX番号およびメールアドレス、営業時間は変更ありません。

■旅行企画・実施

JTB中部 松本支店

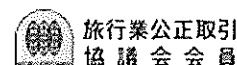
総合旅行業務取扱管理者 板倉吉孝

営業時間 午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)

〒390-0815 長野県松本市深志1-2-11

JTB 株式会社JTB中部
愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4
観光庁長官登録旅行業第1762号
一般社団法人日本旅行業協会 正会員
旅行業公正取引協議会会員

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。



ご旅行条件書 要約 (募集型企画旅行)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。
この旅行は㈱JTB中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入しお申込み下さい。
- (2) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払い下さい。また、お客様が当社提携カードをご利用になる場合、お客様の署名なくして、旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に関わらず募集型企画旅行約款別紙特別補償に基づきお客様が募集型企画旅行参加中急激且つ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円・後遺障害補償金：1,500万円を上限・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金・1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●個人情報の取扱について

社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年3月1日現在の有効な規則を基準として算出しています。

取引条件説明書 要約 (手配旅行契約)

お申し込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。この書面は旅行契約が成立した場合、契約書面の一部となります。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく係員にお尋ねください。

●手配旅行契約

当社では、お客様からのご依頼によって国内旅行の手配を行う場合、この「取引条件書」に記載された条件によってお引き受け致します。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、各箇所記載の金額を取消料として申し受けます。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であることが実情です。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保にするため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険を加入することをお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込み個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施 株式会社JTB中部

観光庁長官登録旅行業1762号

日本旅行業協会正会員

愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4〒450-6111



旅行業公正取引
協議会 会員